

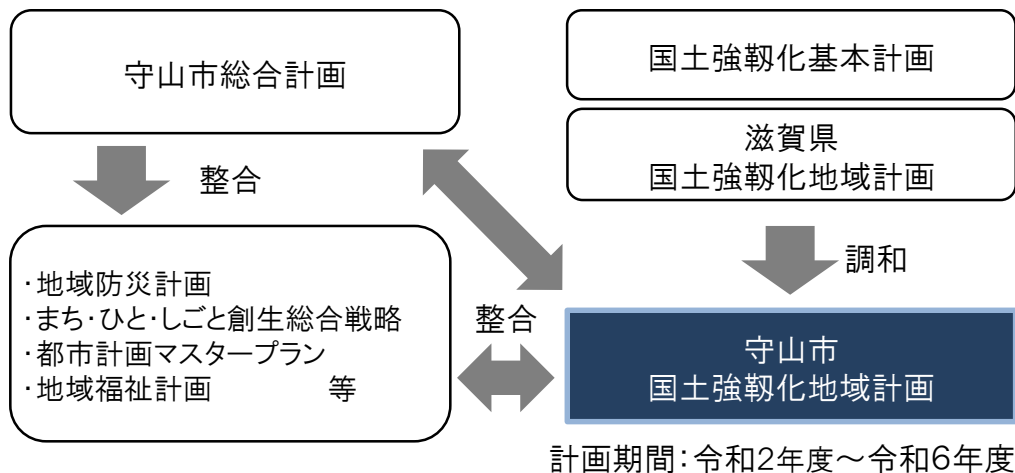
守山市国土強靱化地域計画【概要版】

計画の策定趣旨

国では、平成23年3月に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、災害により致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築を推進するため、平成26年6月に国土強靱化に関する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」(平成30年12月改定)を策定しました。

本市においても、いつ起こるかわからない大規模自然災害等に備え、多様な主体との相互連携のもと、「強さ」と「しなやかさ」を持った災害に強いまちづくりを推進するため、「守山市国土強靱化地域計画」を策定します。

計画の位置づけ



計画の対象とするリスク

対象とするリスクは、重大な被害が予想される「大規模地震および風水害」といった大規模災害とします。

目標（国・県計画と調和）

基本目標(4項目)

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②市および社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③市民の財産および公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

具体化

事前に備えるべき目標(8項目)

- ①直接死を最大限防ぐ
- ②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③必要不可欠な行政機能は確保する
- ④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

計画策定のステップ

基本目標・事前に備えるべき目標の設定

目標の妨げとなる事態として、「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を設定し、本市における脆弱性を評価

脆弱性評価の結果をふまえ、施策分野別の推進方針を定める

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」と施策分野別推進方針

事前に備える目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 直接死を最大限防ぐ	(1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生 (2) 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生 (3) 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 (4) 琵琶湖の大規模氾濫による多数の死傷者の発生 (5) 暴風等に伴う多数の死傷者の発生 (6) 感染症の発生に伴う多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	(1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 (2) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生 (3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 (4) 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱 (5) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 (6) 被災地における感染症等の大規模発生 (7) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	(1) 警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱 (2) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	(1) 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 (2) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 (3) 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない	(1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下 (2) エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響 (3) 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等 (4) 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響 (5) 金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響 (6) 食料等の安定供給の停滞 (7) 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	(1) 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止 (2) 上水道・工業用水道の長期間にわたる供給停止 (3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 (4) 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止 (5) 防災インフラの長期間にわたる機能不全
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	(1) 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 (2) 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺 (3) 防災インフラ、河川管理施設等の損壊・機能不全による多数の死傷者の発生 (4) 有害物質・放射性物質の大規模拡散・流出による土地の荒廃 (5) 農地等の被害による土地の荒廃
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	(1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態 (2) 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態 (3) 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態 (4) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 (5) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 (6) 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

脆弱性の評価

個別施策分野の推進方針	
①行政機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設等や行政情報基盤の防災機能の強化を図ります。 ● 市の業務継続に必要な体制や関係行政機関等との連携体制を整備します。 ● 要配慮者対策や帰宅困難者対策等を推進します。
②消防・防災	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域防災力向上のための普及・啓発を図ります。 ● 防災機能の整備および非常用物資の備蓄促進します。 ● 消防人材・消防団員の育成・確保を進めます。
③住宅・都市	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全なまちづくりや住宅・建築物の耐震対策等を推進します。 ● 緑地・オープンスペースの確保に努めます。 ● 河川の整備や浸水対策等を推進します。 ● 上・下水道施設の防災対策等を推進します。 ● 道路陥没を防ぐ対策を推進します。 ● 地籍調査を推進します。 ● 文化財の保護に努めます。
④保健医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害医療体制の充実を図ります。 ● 感染症の発生・蔓延防止を推進します。 ● 福祉避難所等の機能強化や社会福祉施設等の整備を推進します。
⑤エネルギー・環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 自立・分散型エネルギーシステムの整備を促進します。 ● 適切なエネルギー供給のための体制を整備します。 ● 有害物質等対策や災害廃棄物処理体制等の強化・充実を図ります。
⑥情報通信	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害関連情報の収集体制の整備し、伝達機能の維持に努めます。 ● 市民等への情報伝達手段の多様化し、正確な情報発信を行います。
⑦産業・農水産	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業・小規模事業者の事業継続計画の策定支援を行います。 ● 本社機能の誘致・企業立地の推進します。 ● 農地・農業水利施設等の適切な保全管理や水産業関係施設の機能保全等を推進します。
⑧交通・物流	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通安全対策や主要幹線道路等ネットワーク、緊急輸送道路等ネットワークの整備を進めます。 ● 無電柱化対策を推進します。 ● 道路啓開体制を整備します

横断的施策分野の推進方針	
①情報共有と防災意識向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災研修・教育・交流等による地域防災力の向上を図ります。 ● 災害ボランティアの活動を支援します。
②老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設等マネジメントを推進します。
③官民連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時応援協定を締結する団体等との連携強化を図ります。 ● 危険物等対策や鉄道施設の防災機能の強化を推進します。 ● 建設産業の担い手育成・確保等を進めます。